

米軍基地関係特別委員会記録
＜第1号＞

平成27年第1回沖縄県議会（2月定例会）閉会中

平成27年6月12日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成27年 6月12日 金曜日
開 会 午後 2時00分
散 会 午後 3時21分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について及び米ハ
ワイ州でのMV22オスプレイの着陸失敗事故について)

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	又 吉 清 義 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	仲 宗 根 悟 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	玉 城 義 和 君
委 員	吉 田 勝 廣 君
委 員	嘉 陽 宗 儀 君
委 員	呉 屋 宏 君

委員 比嘉京子さん
委員 具志堅徹君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室長 町田優君
警察本部刑事部長 知花幸順君
警察本部交通部長 渡真利健良君

○新垣清涼委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について及び米ハワイ州でのMV22オスプレイの着陸失敗事故についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、警察本部刑事部長及び警察本部交通部長の出席を求めています。

「相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について」及び「米ハワイ州でのMV22オスプレイの着陸失敗事故について」を一括して審査を行います。

相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故についての県の対応及び米ハワイ州で発生したMV22オスプレイの着陸失敗事故について、知事公室長の説明を求めます。

町田優知事公室長。

○町田優知事公室長 ただいま議題となっております、相次いで発生した米軍

兵士等による事件・事故への対応について及び米ハワイ州でのMV22オスプレイの着陸失敗事故について、県の対応を御説明いたします。

まず、相次いで発生した米軍兵士による事件・事故への対応について御説明いたします。

ことし5月からきょうまでの約1か月半の間に、米軍兵士による酒気帯び運転が7件、飲酒検知拒否が3件発生しております。

また、5月24日には那覇市内で強盗致傷事件が発生し、6月6日にキャンプ・ハンセン所属の米海兵隊員が逮捕されております。

県は、米軍基地に起因する事件・事故は1件たりともあってはならないと考えており、日米両政府に対し綱紀粛正、再発防止及び教育の徹底について申し入れてきたところであります。

それにもかかわらず、このように相次いで米軍兵士による事件が発生し、県民に大きな不安を与えたことは、まことに遺憾であり米軍の事件再発防止策の実効性に疑問を持たざるを得ないところであります。

県は、酒気帯び運転及び飲酒検知拒否について、6月1日に米軍及び沖縄防衛局、6月2日に米軍に対し、また強盗致傷事件について、6月8日に米軍、外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に対し、米軍人等への綱紀粛正及び教育を徹底し、再発防止について万全を期すよう要請したところであります。

次に、ハワイ州におけるオスプレイの事故について御説明いたします。

現地時間5月17日午前11時40分、米国ハワイ州においてMV22オスプレイ1機が訓練中着陸に失敗し、多数の海兵隊員に死傷者が出る事故がありました。

県としては、オスプレイ配備に反対であり、日米両政府に対してオスプレイの配備撤回を求めている中、このような事故が発生したことは、県民に大きな不安を与えるものであり、大変遺憾であります。

県は、5月19日沖縄防衛局長に対し、オスプレイの配備撤回を改めて求めるとともに、今回の事故原因究明がなされるまでMV22オスプレイの飛行中止、事故原因の早急な公表、なお一層の安全管理の徹底等に万全を期することを米軍に対し働きかけるよう強く要請したところであります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○新垣清涼委員長 次に、相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故について、警察本部刑事部長の説明を求めます。

知花幸順刑事部長。

○知花幸順刑事部長 平成27年3月から平成27年5月末までの米軍構成員等に

よる刑法犯の検挙状況について御説明いたします。

同期間における米軍構成員等の刑法犯の検挙は、9件8名、前年同期比でプラス・マイナス・ゼロ件、プラス1名となっております。

罪種別では、粗暴事件が4件3名、前年同期比でプラス4件、プラス3名、窃盗事件が2件2名、前年同期比でマイナス5件、マイナス3名、その他の事件が3件3名、前年同期比でプラス2件、プラス2名となっております。

検挙した被疑者につきましては、那覇地方検察庁に送致しております。

以上で、説明を終わります。

○新垣清涼委員長 警察本部刑事部長の説明は終わりました。

次に、相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故について、警察本部交通部長の説明を求めます。

渡真利健良交通部長。

○渡真利健良交通部長 本年3月から5月末の米軍構成員等による交通事故の発生状況について御説明いたします。

本年3月から5月末の米軍構成員等による交通人身事故につきましては、44件発生し、前年同期と比べ7件増加しております。

交通死亡事故につきましては、発生はございません。

なお、本年5月中の交通事故件数につきましては、速報値であります。

以上で、説明を終わります。

○新垣清涼委員長 警察本部交通部長の説明は終わりました。

これより、相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について及び米ハワイ州でのMV22オスプレイの着陸失敗事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 ハワイ州で現場を見てきましたが、事故が起きた空軍基地をどこが管理しているかわかりますか。

○町田優知事公室長 空軍の管理と聞いております。

○吉田勝廣委員 空軍の施設なので空軍が管理してるのはわかります。どこの部隊が管理しているのですか。

○町田優知事公室長 今、手元に資料がございませんので、お答えできません。

○吉田勝廣委員 第18航空団一嘉手納基地に所在している部隊が管理をしているということです。知事公室長も現場を見に行っただのかわかりませんが、あの現場はかなり人里離れた場所にあるので、例えば普天間飛行場やキャンプ・ハンセン、北部訓練場それから伊江島補助飛行場といった訓練場とは全然違うのです。私は住民とも話をしたことがあります、住民は危機よりも事故原因を究明すべきだと話していたのです。ですから、事故原因が明らかにならない間は、やはりこの訓練はやめてもらいたいというのが住民の意見でした。沖縄県からすると、この空軍基地は人里から離れた距離にある。沖縄県のMV22オスプレイが訓練する場所とは立ち位置が全然違うが、これを知事公室長はハワイでどのように分析したのか。新聞でも報道されたわけだから、その辺をどのように考えたのですか。つまり、ハワイの空軍基地と沖縄県におけるオスプレイの訓練地はどのような違いがあるのかを聞きたいです。

○町田優知事公室長 委員のおっしゃるとおり、普天間飛行場は市街地に囲まれておりまして、その周りは学校や診療所や住宅と非常に近接していることがございます。米国の場合は、国土の広さの関係もあり、訓練場の周りには住宅等が隣接していないという状況の違いがございます。したがって、私どもとしても、今回ハワイにおいて事故が起きたことに対して大変危機感を持っており、あるいは県民の大きな不安といったものを感じておりますので、事故原因が究明されるまでの間、飛行中止するよう求めたところでございます。

○吉田勝廣委員 今の時点で、ハワイの事故原因についてはまだ解明されていませんか。

○町田優知事公室長 まだ通知はございません。

○吉田勝廣委員 このオスプレイの所属はその空軍基地なのか、それとも別の基地に所属しているのですか。

○町田優知事公室長 このMV22オスプレイは第15海兵遠征部隊所属だと聞いております。

○吉田勝廣委員 その部隊が所属する基地はどこですか。

○町田優知事公室長 カリフォルニア州のキャンプ・ペンドルトンでございます。

○吉田勝廣委員 キャンプ・ペンドルトンで訓練を行っているのですか。訓練での中継基地というのがありますよね。例えばカネオヘに基地がありましたよね、そこを中継基地としているのではないですか。直接飛んで来て訓練を行うのですか。

○町田優知事公室長 その情報については、私どもは入手しておりません。

○吉田勝廣委員 カネオヘ・ベイ海兵隊航空基地がありますよね。ハワイの人たちはそこを中継基地として、先ほどの空軍基地へ飛んでいるという話でした。要するに、カネオヘ・ベイ海兵隊航空基地とは海兵隊の基地ですから、そこを中継基地として、事故の起きた空軍基地で訓練をしていると。ですから、海から上陸して墜落したと言っているのだから、海を中継してそこに飛んで来るのです。そういうところと沖縄県を対比してほしいのです。私が説明を求めたのは、真珠湾は第7艦隊の拠点であり、そこには強襲揚陸艦がある。私が真珠湾へ行ったときは空軍もいたのです。強襲揚陸艦が配備され、その強襲揚陸艦にもオスプレイが載っていると。そのオスプレイがカネオヘへ飛んで来て訓練しているという情報を聞いたのです。そうすると、沖縄県の基地の場合、強襲揚陸艦にオスプレイを載せる可能性は大きい。現に米国では既にその訓練をしているのです。そうすると、オスプレイが海上から沖縄の金武ブルービーチ訓練場や北部訓練場に飛んで来る可能性があるのだから、そういう訓練をもうハワイではやっているのだということを、もし知らなければ調査していただきたいです。

○町田優知事公室長 ハワイにおける訓練についても、委員のおっしゃるとおり、私どもが参考になる点は多々あると思いますので、情報収集に努めていきたいと考えています。

○吉田勝廣委員 オスプレイが落ちた原因は、推測するとどのような感じですか。私は普通のヘリコプターとオスプレイの違いがあつたの坠落にあつたのではないかと推測しましたが、その辺はどうですか。

○町田優知事公室長 委員の御質疑の趣旨は、恐らくオートローテーションがあるかないかの、ヘリコプターとオスプレイの違いかと思いますが、確かに、一般的にはオスプレイは通常のヘリコプターに比べてオートローテーション機能が働かないあるいは働きづらいという御指摘があろうかと思いますが、ただ、現実にそのハワイでの事故がそれが原因なのかどうかということについては、私どもも承知しておりません。

○吉田勝廣委員 周囲からの話だと、ストーンと落ちたと言っているのです。ストーンと落ちるということはその機能がきいてないのでないかという感じがしたので、もしそういうことがあれば大きな問題だと思うのです。そういうところを今後ぜひ調査を検討していただきたいです。やはり24機が普天間飛行場で日常的に訓練しているので、撤去及びその原因究明がなされるまでは飛行中止要求を今後も続けていただきたいと思います。何より問題なのは、真相究明を徹底的にすることだと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
具志孝助委員。

○具志孝助委員 オスプレイの事故は我々自民党も抗議に行つて、まずは何としても原因究明をしっかりとやってほしいと。事故機は普天間飛行場に駐機しているオスプレイと同機種ですよ。

○町田優知事公室長 普天間飛行場と同じMV22オスプレイでございます。

○具志孝助委員 ハワイの環境と、都市のど真ん中にあるという環境は全く違ふし、それはいつどこで起こるかかわからないと考えたときには、我々も本当にこのままでは大変なことだということで、緊急に抗議とともに原因究明、再発防止を当然のことながら申し入れをしてまいりました。この原因究明については現在調査中ということでした。原因によっては緊急に訓練を停止すべきではないかと、原因がはっきりわからないうちにすぐに訓練が再開されたことは遺憾であるという申し入れもしました。原因については調査中ということでした

が、今どのような状況にありますか。はっきりと報告はありましたか。

○町田優知事公室長 今のところ、原因については特に説明はございません。

○具志孝助委員 つまり、まだ調査中ということですか。よく米軍は事故調査には時間がかかると言っていて、何ら訓練には支障はないとすぐに再開する。軍事とは一瞬の空白もつukらないということが特徴かと考えます。原因がはっきり究明されるまでオスプレイの飛行を停止することになれば、軍事的には許されないということかと思いますが、それにしても県民側からすると、そうですかというわけにはいかないと思っています。これまでもこのような機材のトラブルによる事故と原因究明というものが、なかなか我々が要求している段階で明らかにされないということがあります。そのまま明らかにされないことがこれまでであったのではありませんか。結局、そうこうしているうちに熱が冷めてしまい、うやむやになったことがこれまでに相当あったのではないかと私は思うのです。要求した側として、最終的には確認されていますか。

○町田優知事公室長 我々が把握している限りでは、これまでにオスプレイの大きな事件・事故は海外で11件ほど把握しております。そのうち事故原因について発表があったものもございいますが、例えば2010年にアフガニスタンでオスプレイが墜落した原因については、私どもも把握しておりません。あと、2013年ネバダ州での事故や2014年ノースカロライナ州の事故についても、現在のところ原因は把握しておりません。

○具志孝助委員 これはそのままよしとしているのですか。防衛省や国に対して、例えば今回のハワイの事故を契機に、過去に起きた事故の原因究明も結局はうやむやになって知らされていないということではいけないと。改めて要求するといったことをすべきではないかと思うのです。いかがでしょう。

○町田優知事公室長 先ほど御説明したネバダ州での事故についても、私どもは日本政府に対し、原因を究明し公表するよう要求しておりますが、その原因について通知はございません。

○具志孝助委員 知事公室長は現在も調査中だと思っていますか。もう解明はされているが、我々に報告が来ていないのではないかと疑うのが常識ではありませんか。私はそのように思います。国はきちんと整理すべきだと思いますが、

いかがですか。

○町田優知事公室長　ネバダ州の事故は2013年、つまり2年前でございます。現在も調査が継続しているのかいないのかについては、しっかりと情報を収集しようと考えております。いずれにしましても、私どもとしてはオスプレイの飛行について県民が非常に不安を抱えていることについてしっかりと受けとめて、オスプレイの配備撤回あるいは飛行中止については求めていきたいと考えております。

○具志孝助委員　事件・事故が絶えないですね。そのたびにこの米軍基地関係特別委員会が開かれ、これが仕事かのように振り回され、抗議に行き、抗議決議をしなければ完結しないというパターンを繰り返しているのです。これは絶対に許されるものではないので、抗議もするし、やむを得ないのですが、私はどうかと思います。この所管の市町村との取り組みは、行政の上位機関として連携するといいますか、例えば那覇市で発生した米軍人による事件・事故については、所管の行政機関できちんと厳しくしてもらいたい。行政指導と言うとこれは何だということになるかわかりませんが、これだけやって県議会がこのようなことに振り回されていたらたまったものではないと考えます。新聞記事にも載っていますが、5月24日に国際通りで発生した事件は21歳の鉄鋼作業員の顔を殴り、財布から現金4000円を奪っている。その男性は全治2カ月の傷を負ったという記事です。頻繁に起こるこのようなことで県議会が一緒になって動くと。余りに頻繁過ぎるのでそれぞれ所管の市町村行政機関でこれらの事件について厳しく対処してもらいたい。いよいよ県が動き出すときには国まで動かして厳重な措置を求めていくということにしなければ、市も県も同じようなことをやっていると行政の効率といいますか、議会の権能が幾つあっても足りないとかねがね思っているのです。これについて知事公室長はどのように考えますか。例えば、今回は那覇市で事件が頻発しています。那覇市で厳しく当たってくださいという形で、対応についてすみ分けをする。そして、これは手に負えず国に対しても何らかのコメントを求めなければならないといった場合に、いよいよ県が動いて、重大視しているといった体制を整える必要があるのではないかと思います。これは看過してはならず厳しく当たらなくてはならないが、そういう意味で市町村との仕事あるいは議会における対応もすみ分けをすべきなのではないかと思っているのです。今の私の考え方に対してどう思いますか。

○町田優知事公室長 委員のおっしゃるとおり、現在のところ、市町村は市町村で、県は県で、事件・事故が起こるたびに要請をしたりあるいは抗議をしております。委員の御主張はすみ分けをすべきではないかということですが、市町村と県とで、市民の安全・安心それから県民の安全・安心に対してしっかりと対応しなければならないという責任がございますので、その中でお互いの役割分担ができるのか、その辺はなかなか大きなハードルがあるのでないかと感じております。

○具志孝助委員 例えば県議会が動いたり知事が動くことに対して、我々はその責任者に対して出向いて陳謝を求めます。県議会が決議したあるいは県当局が動いたときには責任者に対して陳謝を求めるぐらいの重みを持った行動をすべきではないでしょうか。そうであるとすれば、その都度我々が動くわけにはいかない。ただし、これは看過できないので、所管の市町村において厳しく抗議をしてくれ、原因究明を求めてくれと。しかし、求めますというこれまでのパターンではだめだと思うのです。求めても報告も来ない、我々も追及もしない、やったと言って終わってしまうのです。これではだめだと思うのです。県議会を何だと思っているのかと腹立たしく思うのです。そういうことをかねがね思っています。決して事件・事故を軽んじてはだめで、厳しくやらなければなりません。しかし、その都度県議会あるいは県当局が動いても、最終的に原因の究明をしますと言っても、返事も来ない、こちらも追及もせず抗議行動をするだけで終わってしまうのは嫌ですよね。私たちは一体全体何なのか、県議会を何と思っているのかという憤りを覚えるのです。だからいつも抗議についてはもっと慎重に、もっと重々しく動きたいと考えているのです。事件・事故が起きたからすぐに行こう、すぐに抗議決議だ、皆集まれというような軽く思われるような県議会であってほしくない。しかし、事件は厳しく追及しなくてはならない。そのためには、やはり市町村とあらかじめすみ分けをする必要があるのではないかと私は思います。

○町田優知事公室長 事件・事故が起こるたびに私ども行政それから県議会の皆様はその対応に忙殺されるという事態は、確かに私どももこれでいいものだろうかと考えることがございます。したがって、先方から説明に来るよという形がこれからどんどん検討されていかなければならないと感じております。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 事件・事故がなくなるのはなぜかという追及ですが、どうすればこれを減らすことができると思いますか。

○町田優知事公室長 私どもは、当然ながら事件・事故を減らすあるいは1件たりともなくなるようにするということを目標にさまざまな活動をしております。ただ、なかなか一朝一夕にはそれができないという状況がございますが、私どもとしては教育の徹底でありますとか、粘り強く綱紀粛正を訴え続けることで一歩ずつ前進していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 今の沖縄県における米軍駐留形態にも問題があると思いますが、やはり少なくとも米兵が犯罪を犯しても厳罰されない、これは日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定―日米地位協定があり、犯罪の隠れみよになっているのではないかと考えています。その都度私どもは日米地位協定の抜本的な改定を要求をしてきました。皆さんは犯罪の再発防止の関係と日米地位協定の改定問題についてどのように取り組んでいますか。

○町田優知事公室長 委員のおっしゃるように、米軍に対しては日米地位協定が適用されており、その身柄の拘禁の問題あるいは公務中、公務外の問題など米軍に対してさまざまな取り扱いがあります。したがって、日米地位協定に絡んで発生する問題につきましては、私どもとしても日米地位協定を抜本的に改定していかなければ解決しないという観点から、日米両政府に対し日米地位協定の抜本的な改定を求めているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 先ほど具志委員も質疑しましたが、中途半端なやり方では一向になくなることははっきりしていると思うのです。ですから、日米地位協定と犯罪問題をきちんと明確にして、とりわけこの件については日本政府として動けと、沖縄県民を何と心得ているのかという立場で日米地位協定については臨むべきだと思います。先ほど市町村の云々とありましたが、根本問題として日米地位協定が米軍を守っているからそういったことになるので、知事公室長は少なくとも日米地位協定を廃止要求をしたらいかがですか。米国をかばう制度的なものはなくしなさいということです。

○町田優知事公室長 日米地位協定によって、例えば米軍に対してある種の特権が与えられるといったことが犯罪の根拠になっているとすれば、私どもとしてもそのような状態ではいけないと考えております。そのためにはどうすればよいのか、私どもは従来より日米地位協定を改正すればそれができると考えておりますので、日米地位協定の抜本的な見直しを要求していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 沖縄県議会が日米地位協定を抜本的に改定せよと要求し始めてから何年になりますか。

○町田優知事公室長 今、手元に資料がございませんので、調べてからでないとお答えできません。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、町田知事公室長から、日米地位協定の改定要求の時期については、沖縄県議会の要求か、県の要求かの確認があり、嘉陽委員から、日米地位協定の発効時期、改定の有無について答弁するようにとの発言があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

町田優知事公室長。

○町田優知事公室長 現在の日米地位協定が発効したのは1960年、昭和35年です。それから現在まで改定されたことはございません。

○嘉陽宗儀委員 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約—旧日米安保条約から1960年に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約—新日米安保条約に変わったが、その後一度も改定されておらず、その都度県民の要求は日米地位協定を改定せよと粘り強くやってきたはずなのに、なぜ一度も改定できないのですか、どこに問題があるのですか。

○町田優知事公室長 日米地位協定とは、当然ながら日米間の条約でございます。したがって、それを改定するには日本政府と米国政府両方が納得して合意しなければならないことが、日米地位協定の見直しができない原因の一つと考

えております。

○嘉陽宗儀委員 沖縄県政も県議会も、たしか西銘順次氏が沖縄県知事であったときにも日米地位協定の改定を申し入れたことがありました。少なくとも県民の願いは日米地位協定を変えようということではありますが、日本政府として米国に日米地位協定を改定せよと要求したことはありますか。

○町田優知事公室長 私どもが把握している中では、日本政府が日米地位協定そのものを改定してほしいと米政府に対して要請したという事実は確認しておりません。

○嘉陽宗儀委員 少なくとも皆さんは抜本的な犯罪対策などと言いますが、肝心かなめの日本政府が米国に対して犯罪の大もとになっている日米地位協定の改定を申し入れていない、私から言えばそこに大きな原因がある。犯罪を犯しても裁かれない。沖縄市のホテルで強姦事件を起こした米兵は、嘉手納基地から逃げようとしたとき日米地位協定で保全されているということで、逃げ得というものがありますよね。それを考えたら米兵もこうすれば逃げられるということはおわかっているのですよ。少なくともそういった逃げ得を許さない。そのためには本腰を入れて取り組む必要がある。今度はぜひ皆さんが、沖縄県民をこれほどひどい目に遭わせることは許さないという立場で、日本政府に対して日米地位協定の抜本的な改定を米国に申し入れること、と申し入れをすることができますか。

○町田優知事公室長 私どもの目標は日米地位協定を抜本的に見直すことでございます。それについては、日本政府に対してもこれまでたびたび申し入れておりますし、米国政府に対しても直接要請しております。したがって、日本政府に言って日本政府から米国政府にといったクッションを置いた形ではなく、直接両当事者に対して日米地位協定の見直しを要請していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 ワンクッション置かずに、米国にも言っているのでもいいではないかということではなく、日米両政府が日米合意で日米地位協定を確認しているわけですから、改めて今の頻発した事態は異常事態であるという認識のもとに強い折衝をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 最近、飲酒により検挙された米軍人が多くなっていることについては、私どもとしても危機感を持っております。こういう状況が続けばさらに重大な事件にもつながりかねないという危機感を持っておりますので、その事件・事故は1件たりともあってはならないという強い意志を持って綱紀粛正、再発防止を求めていきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 前にも知事公室長に言いましたが、「沖縄占領米軍犯罪事件簿」という書籍が出版されており、中身を読んでもみると、日本国との平和条約—サンフランシスコ講和条約前後の補償—対米請求権をまとめたものです。戦後間もないころからサンフランシスコ講話条約が成立するまで、それから復帰前までがあります。サンフランシスコ講和条約前の部分の資料があるので細かく分析をしたら、記録されている1707件のうち強姦罪が1024件、あと傷害や暴行、殺人等いろいろありますが、サンフランシスコ講和条約前の沖縄県民の人権を虫けらのように扱った米軍犯罪がはっきりしているのです。それで私が前に言ったのは、沖縄の米軍基地の実態がいかに関係県民を苦しめているかということについて、県が正面から犯罪について調べ、基地があるがゆえに関係県民がどのようなひどい目に遭っているかということについては、県の責任で徹底して調べて公表すべきだと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 今、委員が提示されましたこの本につきましては、私もこの間拝見しております。たしか2冊出ているかと思えます。中身についてもかなり詳細な内容となっており、これを一件一件調べるとなるとかなり膨大な事務量になります。したがって、この場でただちにやってみますと軽々には言えませんが、どこまでできるのか検討してみたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 私が言っているのは、これは対米請求権で補償をするために調べているので、これについてはほぼ間違いないのです。ところがレイプ事件といったものは請求しておらず、泣き寝入りしている方がたくさんいると書いてあるのです。対米請求権で補償をもらった人たちのことを改めて調べ直せということではないのです。埋もれているものがたくさんあるので、そこに光を当てて基地問題について真剣に取り組む姿勢を示してほしいと思います。

○町田優知事公室長 委員御指摘の点、復帰前に関係悲惨な事件が多かったということは私も漏れ聞いております。そういったものに光を当ててその実態を明らかにするという委員の御主張もよく理解できますが、そのハードルはか

なり高いと感じておりますので、今、軽々にここでできるあるいは努力したいとは言えませんが、そういった過去の事件がどういう実態であったのかということは、どこまで私どもの力でできるのか研究してみたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 沖縄の基地問題解決のキーポイントです。なぜ沖縄県民は米軍基地を嫌がっているのか、米軍基地が沖縄県民の幸せのためにいろいろなものを与えているのではあれば、ここまで反対は起こりません。ですから、沖縄県民は米軍占領によってひどい目に遭わされて、戦後70年の今でも犯罪がずっと絶えない、こういう犯罪の実態があるから沖縄県民はいい加減にしてくれと言っているのです。これは軽々という問題ではなく、沖縄県民の将来を決める極めて重要な仕事です。そういう位置づけで取り組むべきであって、軽々では真剣さがありません。

○町田優知事公室長 軽々と言うのは私自身の言葉の問題であり、この案件が軽々だと申し上げているではありません。ただ、委員のおっしゃるとおり過去に悲惨な事件があったことについては、私どもとしてもその事実は重大に受けとめておりますので、今後何ができるのか考えていきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 各市町村でも独自に行った犯罪調査の資料があります。私も幾つか手に入れておりますが、市町村は市町村なりに実態を明らかにするために努力はしていると思っております。それはそういうことで頑張ってもらいたと思いますが、米軍基地関係特別委員会配付資料として刑事部、交通部から提出されている資料は、沖縄県民に対する米軍人の犯罪がいかに多いのかを調べて出しているのかと思ったら、これは平成27年3月から5月末までのわずかな期間しかないのはなぜですか。

○知花幸順警察本部刑事部長 今回の資料要求が3月から5月末までということで、この統計になっていると認識しております。

○嘉陽宗儀委員 改めて聞きますが、復帰後から今日までこの種の事件・事故はまとめられていますか。

○知花幸順警察本部刑事部長 昭和47年からの統計はあると伺っておりますが、今、手元に持ち合わせておりません。

○嘉陽宗儀委員 この数字を教えてくださいませんか。

○知花幸順警察本部刑事部長 今、手元にございません。

○渡真利健良警察本部交通部長 交通関係の米軍構成員による事故関係につきましては、昭和56年以降の統計資料が残っております。

昭和56年の統計数値として、事故件数が41件、統計上死亡事故が発生したのは平成2年の4名から計上されております。

○嘉陽宗儀委員 刑事部の分野ではいかがですか。

○知花幸順警察本部刑事部長 県が出している統計がありまして、連絡をとり合って確定したものがございます。復帰後の昭和47年から平成26年までに全刑法犯として36万8840件発生しております。そのうち米軍構成員による刑法犯件数は5862件でございます。

○嘉陽宗儀委員 今言われたのは、大体6000件ぐらいの凶悪犯罪が復帰後に発生していると。それでは、復帰前の米兵犯罪資料はありますか。

○知花幸順警察本部刑事部長 刑事関係においては復帰前の資料はなく、沖縄県警察になってからの資料しかございません。

○嘉陽宗儀委員 前にもこの米軍基地関係特別委員会で質疑して、それはありませんと言うので私が提供しましたが、なくしたのでしょうか。皆さんは少なくとも米兵犯罪については絶対に許さないという立場で、大きく見せる必要はないですが、実態は正確に調べて県民に知らせることが犯罪の抑止力になると思いますが、いかがですか。

○知花幸順警察本部刑事部長 委員のおっしゃるとおりでございます。もし資料をいただいたというのなら、間違いなく大切に保管されていると思われまので、活用させていただきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 前にも提供しましたが、必要であれば提供しますので、正確に調べてもらいたい。やはり米兵が起こす犯罪が沖縄県民に対してどのように大変な影響を与えているかということについては、やはり認識をして、皆さん

自身が絶対に犯罪は許さないという立場で頑張っしてほしいと思いますが、いかがですか。

○知花幸順警察本部刑事部長 発生した事件については徹底的に検挙して、再発防止を目指して、1件でも米軍人等による犯罪がない沖縄県にしていきたいということで、沖縄県警察一丸となって頑張っていきたいと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 質疑なしと認めます。

以上で、相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について及び米ハワイ州でのMV22オスプレイの着陸失敗事故についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出することにつきましては、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、MV22オスプレイの着陸失敗事故は海外での事故であることから、副委員長とも相談の上、意見書等の提出は見送ることとしたとの説明があり、了承された。次に、米軍人・軍属等に対する綱紀粛正を求める意見書案と同抗議決議案の趣旨説明がなされたが、自民党から、持ち帰って検討したいとの申し出があり、了承された。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る相次いで発生した米軍兵士等による事件・事故への対応について、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出することについては、一旦持ち帰って検討したいとの意見がありますので、そのようにいたしたいと思います。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼